

職員の新型コロナウイルス感染事案の公表に係る取扱いの変更について

職員の新型コロナウイルス感染事案については、これまで勤務場所、感染までの経過等を公表してきましたが、陽性判明の都度、濃厚接触者を特定し、必要な措置を講じてきていることから、今後は、窓口業務や施設の閉鎖など、組合運営に大きな影響を与える場合に限り公表することとします。

令和4年8月9日

燕・弥彦総合事務組合

管理者 燕市長 鈴木 力